

岡田事務所通信

令和 8 年 8 月号 (第 252 号)

社会保険労務士法人岡田事務所

〒080-2471 帯広市西 21 条南 2 丁目 21 番 13 号

TEL : 0155-33-5535 FAX : 0155-33-5604

mail : support@office-okada.jp

U R L : <https://www.office-okada.jp/>

最低賃金引き上げ 北海道内の目安額は 56 円 時給 1131 円に

厚生労働相の諮問機関、中央最低賃金審議会は、2026 年度の最低賃金（時給）の引き上げ額の目安について、全国平均で 55 円（4.9%増）とすることを決めました。時給の平均は現在の 1121 円から 1176 円となります。

北海道の目安額は 56 円となっており、このまま反映されれば 1131 円となり、初めて 1100 円を突破することになります。目安額は過去最高だった 25 年度の 63 円を下回る予定ですが、高水準を維持しています。

男性育休取得率が初の 50%超え 周知義務、産後パパ育休効果も

厚生労働省は、2025 年度の男性の育児休業取得率が前年度から 10.4 ポイント増の 50.9%となり、初めて 5 割を超えたと発表しました。妊娠出産を申し出た労働者に対する育休制度の周知の義務付け、取得のハードルが比較的低い「産後パパ育休」の導入といった近年の支援策が効果を生んでいるとみられます。

男性の取得率上昇は 13 年連続で、特にこの 3 年は 10 ポイント台の高い伸びを続けています。ただ、取得率 88.3%（前年度比 1.7 ポイント増）の女性との差は依然として大きくなっており、男女差は取得期間でも顕著で、男性は「1 か月～3 か月未満」が 30.3%で最多だったのに対し、女性は「12 か月～18 か月未満」が最も高い 31.4%となりました。また、男性の取得率を事業所規模別でみると、「従業員 500 人以上」は 60.7%ですが、「同 100～499 人」は 54.6%、「同 5～29 人」は 42.9%と、小規模になるほど低くなりました。

精神障害による労災 7 年連続最多 目立つパワハラ原因

厚生労働省は、仕事によるストレスが原因で精神障害を発症し、2025 年度に認定された労災は 1082 件（前年度比 26 件増）だったと発表しました。原因としては「パワハラ」が目立っており、7 年連続で過去最多となりました。精神障害の労災請求も 4958 件（同 1178 件増）で最多を更新しています。一方、25 年度内に支給・不支給が決定した件数に占める支給の割合（認定率）は約 3 割にとどまっています。

厚労省によりますと、労災認定された 1082 件のうち、自殺や自殺未遂に至ったケースは 76 件で、原因別では最も多かったのが「パワハラ」の 222 件となっており、「カスタマーハラスメント」「セクハラ」がいずれも 127 件で続いています。

精神障害の労災認定が増加する背景について、厚労省の担当者は「報道やハラスメント防止施策の推進で、業務上のストレスによる精神障害について社会的な認識が広く浸透した」と分析しています。年齢別で見ると、40 代が最多の 294 件で、50 代 244 件、30 代 243 件と続いています。若年層も多く、20 代は 236 件、19 歳以下も 11 人いました。



- ひまわり畑（北竜町） -

◆ ご存知ですか？ ◆

【 社会保険の適用拡大 】

社会保険の適用拡大とは、これまで社会保険の加入対象外となっていた短時間労働者についても、一定の要件を満たす場合に加入対象とする改正です。現在は、従業員数 51 人以上の企業等において、週の所定労働時間が 20 時間以上などの要件を満たす短時間労働者が社会保険の加入対象となっています。今後は、2027 年 10 月から企業規模要件が 36 人以上、2029 年 10 月から 21 人以上、2032 年 10 月から 11 人以上へと段階的に拡大され、2035 年 10 月には企業規模要件が撤廃される予定です。対象となる企業が大きく広がるため、早めに制度内容を確認し、雇用管理の見直しを進めることが重要となります。

事 務 所 よ り

本州方面では今年も厳しい暑さが続いており、今年 4 月から気象庁が正式に用いることとなった最高気温が 40℃ 以上の日を表す「酷暑日」という言葉も、気象ニュースでよく耳にするようになりました。一方、十勝では昨年の記録的な猛暑を思い返し、身構えていた方も多かったと思いますが、7 月は比較的過ごしやすい日が続き、30℃ を超える日もそれほど多くありませんでした。ただ、近年は夏本番の暑さが訪れる時期がやや遅くなる傾向も見られることから、お盆に向けて厳しい暑さとなる可能性もあります。夏ならではのイベントやレジャーを楽しみながらも、熱中症対策や体調管理には十分気を付けて、この夏を元気に乗り切りたいものですね。

リクルートマネジメントソリューションズが実施した「労働時間と休日に関する意識調査」では、勤務先を選ぶ際に、労働時間の短さよりも「休日がしっかり確保されていること」を重視する人が多いことが明らかになりました。有給休暇の取得や週休 2 日の確保は、もはや特別な制度ではなく、働くうえでの基本的な条件として認識されていることがうかがえます。人材確保が課題となる現在、給与水準はもちろん重要ですが、それだけでは「選ばれる会社」になることは難しくなっています。休日を取得しやすい職場環境や、仕事と私生活のメリハリを大切にする企業姿勢も、採用・定着に大きく影響する時代になってきました。十勝でも慢性的な人手不足に悩む企業は少なくありません。だからこそ、休日を「休める制度」ではなく「安心して休める職場文化」として定着させることが、これからの企業づくりにおいてますます重要になっていくと思われます。

ホームページ内の情報提供について

弊社ホームページ内の「人事労務ライブラリ」では、法改正のポイントや各種制度の手引き、助成金情報、人事労務に関する統計調査などを掲載しております。実務に役立つ情報を中心に、内容は随時更新しておりますので、お時間のある際にぜひご覧ください。また、顧問先様専用ページとして「労務管理ワンポイント」「就業規則の規定例」もご用意しております。日々の労務管理や社内規程の見直しの際に、ご参考にしていただければ幸いです。なお、顧問先様向けメールマガジンにて最新情報及び顧問先様専用ページのご案内をしております。メールマガジン未登録の場合は、お気軽に弊社までご連絡ください。



全国的に厳しい暑さが続いています。十勝管内では今夏、現時点では比較的過ごしやすい日が多く、記録的な暑さとなる日は少ない状況です。しかし、気温がそれほど高くない日であっても、熱中症を原因とする体調不良が発生する可能性があります。炎天下における外作業はもちろんですが、室内の業務においても室温や湿度が高いこと、日当たりや部屋の環境等により熱中症が発生することがあります。早めの水分補給と適度な休憩を心掛け、作業環境や健康状態に配慮することが熱中症の防止対策において重要となります。

